

会議録

会議の名称	平成30年度第2回西東京市総合計画策定審議会
開催日時	平成30年5月21日（月）午前9時30分から午前11時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	池田正幸委員、大河内一紀委員、川口幸子委員、菊地原美和委員、中村桂子委員、則武智委員、水谷俊博委員、安田賢憲委員、山本泰嗣委員、米森修一委員、和田清美委員（50音順） 事務局：飯島企画部長、古厩企画部企画政策課長、佐野企画部主幹、直井企画部主幹、神保企画政策課主査、高橋企画政策課主査、浅水企画政策課主事 欠席：小林正和委員
議題	1. 「まちづくり若者サミット」について 2. 行政サービスにおけるエリアの考え方について 3. 第2次総合計画（後期基本計画）の総論・各論について 4. 第2次総合計画と総合戦略の整理案の検討について 5. その他
会議資料の名称	資料1-1 「まちづくり若者サミット」シンポジウム発表資料（Aグループ） 資料1-2 「まちづくり若者サミット」シンポジウム発表資料（Bグループ） 資料2 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築について（案） 資料3 第2次総合計画（後期基本計画）総論・各論【原案】～創・環・安・み・笑・活～ 資料4 西東京市第2次総合計画（後期基本計画）各論における施策見直しの方向性 検討資料（粗案） 資料5 （仮称）加速化事業グループについて 参考資料1 健康指標一覧（粗案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 「まちづくり若者サミット」について 事務局より資料1-1、資料1-2に沿って説明</p> <p>○J委員： まちづくり若者サミットのAグループは、西東京市に住み続けたいと思えるまちにすること、Bグループは、西東京市の魅力づくりによって市外の人呼び込めるまちにすることをテーマにしており、それぞれ、特色のある提案となってよかったですと思います。この2つのテーマはともに、多世代が西東京市に住み続けたいと思うまちづくりという点にもつながるものです。これまでのまちづくり若者サミットを通じて、若者が自分たち世代のことだけでなく、高齢者も含めて今後の西東京市での生活について考える姿勢に非常に感心しました。今回の取組を契機として、少しずつでもまちを変えていければ嬉しいです。</p>	

○F委員：

「まちづくりシンポジウム」では、健康都市について勉強させていただき、ありがとうございました。また、まちづくり若者サミットからの提案を受けて、西東京市で取り組んでいく事業として、着手しやすい短期的な取組や、中長期的に実施すべき取組のイメージを整理できました。

駅周辺のにぎわい・交流の拠点づくりは長期的な課題であると思いますが、地域共生の観点も考慮すると、多世代が集える場所の設置はぜひ実現してほしいと思います。にぎわい・交流の拠点づくりにおいては、開発事業者等とも連携しながら取組を進められるとよいのではないのでしょうか。また、今後を見据え、西東京市がモデルケースとなれるよう、ICT活用によるスマートシティ化を進めていけると、より住みやすいまちになるのではないのでしょうか。

○J委員：

まちづくり若者サミットのAグループは、公園の活用を提案しており、市内で一番大きい公園である「いこいの森公園」を対象として想定しています。今後は、市と連携しながら、公園の指定管理者とも協議を重ね、マルシェで地元の野菜を売る等、すぐに実施できる取組から実現していけるとよいと考えています。

○G委員：

まちづくり若者サミットによる提案は素晴らしく、提案いただいたような取組は継続的に実施していくことが大切だと思いました。しかし、20万人都市となった現在では住宅が多く立ち並び、10～20年前に比べて農地が減少しており、このような現状を見ると、将来的に農業体験等が維持できるのかという不安があります。取組を継続する上では、農業体験であれば、農地の維持等、取組に必要な環境の整備・維持の面で行政が係わることも必要だと思います。

議題2 行政サービスにおけるエリアの考え方について

事務局より資料2に沿って説明

○H委員：

エリア設定についてはどのぐらい厳密にやらなければならないのか。昨今ではICT技術の活用が進み、ある程度、どの場所からでも同じように行政サービスを受けることが可能になっています。物理的な部分で行きやすい場所もあると思いますが、ある程度均一的なサービスは提供できると思います。エリアを設定し直すことの有効性はあるのでしょうか。

○事務局

物理的な線引きにより、行政サービスを区切ることは考えていません。今後、相談機能を充実させるといったときに、身近な相談先となる拠点をエリアごとに作ることを考えています。つまりは、行政サービスを提供する側としてのエリア設定の考え方となります。

○F委員：

今後の最大の課題は高齢化への対応です。行政情報の集約化は可能だと思いますが、高齢者の場合は、対面での対応も必要ではないかと考えられます。その点については、どのように考えているのでしょうか。

○事務局：

現在、既に地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応を行っていますが、資料2のとおり、4圏域と8地区の設定を基本として、今後、相談機能の充実を図っていきたくと考えています。この8地区には、それぞれに地域包括支援センターが存在していますが、住んでいる近くに、身近な相談先があり、そこに行けばきちんとした相談が出来るといった体制づくりを想定しています。

○C委員：

地域包括支援センターでは、福祉関連の行政サービスのみを扱う予定なのでしょうか、それとも、出張所窓口のように行政サービス全般を扱う予定なのでしょうか。

○事務局：

今後の地域共生社会の実現に向けては、地域包括支援センターでは高齢者に限らず、障害者や子育て世代の方々など、幅広く対応する必要があると考えています。

○F委員：

行政サービスによって異なっているエリアの整理は必要だと思いますが、相談機能の充実としてのエリア設定は、人的リソースなども含めて、検討していくということでしょうか。

○事務局：

コストや人員配置等、行政としてどこまでアプローチすべきなのか、また、できるのかといった事は今後の検討次第と思っています。

議題3 第2次総合計画（後期基本計画）の総論・各論について

事務局より資料3、資料4、参考資料1に沿って説明

○和田会長：

参考資料1の健康指標一覧にある指標が、資料3の各論の成果指標に反映されているということでしょうか。

○事務局：

西東京市は健康都市連合に加盟していることから、WHOの示す健康指標に準ずる指標を後期基本計画に取り込むことで、総合戦略に掲げる「健康」応援都市の実現に向けた取組成果を測りたいと考えています。WHOの示す健康指標は世界共通のものであるため、参考資料1では、西東京市の指標として適切でないものは除外するとともに、より具体的な指標を落とし込んでいます。さらにその中で、後期基本計画における成果指標として適当と判断したものを、資料3に示す各施策の成果指標として取り込んでいま

す。各施策の成果指標については、前期基本計画や総合戦略の指標も採用しています。なお、資料3に示す成果指標は現時点の案であり、確定ではないため、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えています。

○F委員：

参考資料1の指標「No. 71 小、中学校の児童生徒数」や、「No. 72 学級数」は、事務局案のとおり、後期基本計画の成果指標として適当でないものと考えますが、WHOの示す健康指標の「学校」に対応する指標として、代替案を検討した方がよいのではないのでしょうか。

○事務局：

「学校」の状態を測る指標として、参考資料1においては、No. 71及びNo. 72を挙げていますが、ご指摘のとおり成果を測る指標としては適当でないと考えられるため、施策「創1-3 学校教育の充実」の成果指標としては、資料3に示すとおり、成果指標2つ目の「都の学力調査において下位層となった西東京市の児童・生徒の割合」や、成果指標3つ目の「全国調査における体力合計点の数値向上率」等の指標を採用したいと考えています。

○H委員：

将来、西東京市がどのような方向を目指すかによって、児童・生徒数や学級数についても達成すべき目標値は設定できるのではないのでしょうか。目標とする人口や産業構造等により、理想値が導けるのではないかと考えます。

○事務局：

今後、資料3に示す各施策の成果指標の目標値を検討するにあたり、いただいたご意見についても検討します。

○I委員：

参考資料1のWHOの示す健康指標「社会的環境」対応する西東京市独自の健康指標について、件数や団体数の実数よりも割合で評価した方がよいのではないのでしょうか。割合であれば、人口の増減に影響されることなく、経年比較ができるのではないのでしょうか。

○事務局：

実数で評価するか、割合で評価するかについては、事務局でも協議中のため、ご意見を踏まえて引き続き検討します。

○D委員：

まちづくり若者サミットのBグループの提案にあった、「まちなにぎわい創出」の成果を測る指標としては、資料3の「活2-1 まちの魅力の創造」の成果指標の5つ目「市内5駅の1日当たりの平均乗降客数（定期外）」が分かりやすくよいと思います。

まちづくり若者サミットのAグループの提案にあった、いこいの森公園を中心とする「みどりの空間の創出」の成果を測る指標は、資料3の「環1-2 みどりの空間の創出」

の成果指標として挙げられているものでよいと思います。これに加えて、公園の利用者数も指標に取り入れられるとよいのではないのでしょうか。例えば、来園者の持つスマートフォンを、公園の入口に設置したセンサーで感知して来園者数を把握するといった方法が考えられるのではないのでしょうか。

○H委員：

他にも、RESASを利用してモバイルフォンの動態データを収集したり、最近では、監視カメラの情報を活用したりすることもできますので、コストを抑えて施設等の利用者数を把握する方法が考えられます。

○事務局：

ご意見を踏まえて検討してみます。

○A委員：

資料3の「み1-1 市民主体のまちづくりの推進」の現状と課題5つ目において、「地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会」とありますが、自治会・町内会の機能維持は高齢化により難しくなりつつある現状を考えると、地域コミュニティの維持は、商店街の協力がないと難しいのではないかと危惧しています。地域の高齢者の見守り等の活動も、現在すでに商店街が対応しているのが現状です。

○事務局：

いただいたご意見については、成果指標に反映可能かどうかも含めて検討します。

○和田会長：

資料3の「み3-1 開かれた市政の推進」の成果指標の4つ目に「マイナンバーカードの交付枚数」とありますが、この場合も割合で評価した方がよいのではないのでしょうか。

○H委員：

マイナンバーカードの交付を、成果指標を掲げて推進するにあたっては、交付目的を明確にした方がよいのではないのでしょうか。

○事務局：

ご意見を踏まえ検討します。

○I委員：

資料4で示している、施策ごとの「健康」応援都市の実現との関係性について、資料3の各論の各施策の中でも示すことで、より関係性が分かると思いますので検討をお願いします。

○事務局：

ご意見を踏まえ、後期基本計画での見せ方を含めて検討します。

○E委員：

参考資料1の「No.56 公共のメディアの利用」に準ずる指標を、資料3の「み3-1 開かれた市政の推進」の成果指標に加えてはいかがでしょうか。

また、参考資料1の「No.62 組織機構における各部門間の相互連携活動の説明及び評価」に準ずる指標を、施策「み3-2 健全な自治体の経営」の成果指標に加えてはいかがでしょうか。

○事務局：

ご意見を踏まえ検討します。

資料3については、本日いただいたご意見を踏まえながら、後期基本計画の素案としてとりまとめ、6月下旬からパブリックコメントを実施する予定です。委員の皆様には、引き続き5月中を目途に追加の修正やご意見をいただければ幸いです。

議題4 第2次総合計画と総合戦略の整理案の検討について

事務局より資料5に沿って説明

○和田会長：

資料5の（仮称）加速化事業グループ「①多様な世代の活動・交流の促進」において、活動・交流の担い手人材の育成支援・活用促進を図るための計画事業案として「創-1-1 プレイリーダーの活用」が挙げられていますが、この計画事業と、施策「創1-1 子どもの参画の推進」とはどのような関係になっているのでしょうか。

○事務局：

資料5の（仮称）加速化事業グループ①から③に位置付けている計画事業は、各グループの目的を踏まえた取組内容が伝わりやすいように、現段階では前期基本計画及び総合戦略に掲げた事業を掲載しています。施策横断的な計画事業の組み合わせのイメージとして、事業は参考程度で確認ください。実際に推進する計画事業については、今後、各所管課と調整の上、精査する予定です。

○F委員：

（仮称）加速化事業グループ①の、活動・交流の担い手人材の育成支援・活用促進のための取組として、「シニア人材が活躍できるまちの検討」は重要だと思います。今後、高齢者は事業の担い手としての活躍が期待されると思いますので、「シニア人材」を65歳以上の高齢者にとどめるのではなく、その前段階の「プレ高齢者」も含めて幅広く捉え、担い手人材の育成を進められるとよいのではないのでしょうか。

○事務局：

市としては、総合戦略を策定した際に、今後、元気なシニアの方に地域で活躍していただきたいと考えたところであり、「シニア人材」については、ご発言のとおり、年齢で明確に切り分けてはおりません。

○D委員：

（仮称）加速化事業グループ「②『健康』なライフスタイルづくりの促進」のグルー

ブ名は、「生涯を通じた『健康』なライフスタイルづくりの促進」にした方がよろしいのではないのでしょうか。

○E委員：

「健康」なライフスタイルづくりに関しては、高齢者及び若者だけでなく、中年層についても言及してはいかがでしょうか。

○G委員：

西東京市はフレイル予防に力を入れており、非常によいと思います。しかし、フレイル予防の対象を65歳以上の高齢者に限定することには疑問を感じます。若いうちから予防活動を行うべきではないのでしょうか。

○事務局：

(仮称)加速化事業グループについては、皆様のご意見を踏まえ、引き続き各所管課と調整しながら検討します。

議題5 その他

○和田会長：

その他の事項として、事務局から何かありますか。

○事務局：

第3回審議会は、8月10日（金）午前9時30分からを予定しています。第4回審議会は来年1月から2月頃の開催を予定しており、最終答申の場となります。

6月下旬から実施予定のパブリックコメントに加え、7月に後期基本計画に関するポスターセッションを4回実施し、市民の皆様から意見をいただく予定です。

○和田会長：

その他、委員の皆様から何かありますか。

○各委員：

(意見なし)

○和田会長：

それでは、これをもちまして、第2回審議会を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

(閉会)